

## 手話奉仕員養成講座受講生募集

《趣 旨》 西原町・与那原町では、合同で手話奉仕員養成講座（入門編・基礎編）を開催いたします。聴覚障がい者の生活や福祉制度について理解を深め、手話で日常会話ができる事を目的に手話奉仕員を養成します。

興味関心のある方の申し込みをお待ちしております。

《主 催》 西原町・与那原町（2町合同開催です）

《期 間》 令和8年5月14日(木)～令和9年3月4日(木)

毎週木曜日 夜7時～9時 全40回

《場 所》 前半：西原町役場内会議室（5月14日～9月24日）

後半：与那原町役場内会議室（10月1日～令和9年3月4日）

《定 員》 20名（西原町10名・与那原町10名）

※定員超過の場合は選考となります

《対象者》 手話学習初心者

《受講条件》 ・西原町または与那原町内に在住、在学、在勤の方。

・インターネットに接続できる環境をお持ちの方（パソコン利用推奨）

・2年間継続して受講が可能な方（基礎編は令和9年度に開講予定）。

・講座（入門編・基礎編）修了後、継続して沖縄県主催の手話通訳者養成講座を受講する意志のある方。

・講座修了後、西原町または与那原町に手話奉仕員として登録し、学習会参加に意欲のある方

《受講料》 無料(但し、テキスト代等（¥6,000程度）は受講生負担となります)

《備 考》 ・出席率の実技80%、講義100%の方に修了証書を交付します。

・手話奉仕員登録は、入門編1年・基礎編1年を修了した方を対象に行います。

《申込締切》 **令和8年4月3日(金)**までに指定申込用紙に必要事項を記入の上、福祉課障がい支援係窓口にてお申込みください。申込用紙は、町ホームページよりダウンロードするか、福祉課窓口でお受け取り下さい。

《必要書類》 顔写真付きの身分証明書(免許証等)



【連絡先】福祉部 福祉課 障がい支援係 (☎098-945-4791)